

1 基本方針の位置付け

- ・「福祉のまちづくり条例」に基づく福祉のまちづくりを総合的に推進するための基本的方針
 - ・「まちづくり基本方針」、「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」の福祉のまちづくりを推進するための指針
- 《計画期間》 令和3～7年度の5箇年

2 福祉のまちづくりを取り巻く課題

- ・多様な要配慮者の生活や勤労を支える施設整備
- ・公益的施設、鉄道駅舎等のバリアフリー化率の向上
- ・駅周辺や商店街等のまちのユニバーサル化

- ・利用者意見を反映した施設や空間の普及
- ・頻発する大規模自然災害等への対応
- ・AI、IoT等の革新技术の活用
- ・心のバリアフリー化

4 理念と基本的方向

【理念】

ユニバーサル社会の実現に向け、高齢者、障害者、妊婦、乳幼児をはじめとするすべての人が、いつでもいきいきと生活し、能力を発揮して活動できる安全・安心で快適なまちづくり

(1) 施設のよりきめ細やかなバリアフリー化

- ◆すべての人が、安全・快適に利用し活動できるよう、福祉・医療・教育施設等の公益的施設等の建築物単体において、よりきめ細やかなバリアフリー化
- ◆働く障害者や訪日外国人等にも対応したユニバーサル化
- ◆平常時だけでなく自然災害等の非常時も想定した整備

(2) まちのユニバーサル化

- ◆すべての人が円滑に移動し、活動できるよう、県、市町、事業者、住民団体等との協働による駅周辺や商店街等のまちのユニバーサル化
- ◆公共交通のバリアフリー化

(3) 心のバリアフリー化

- ◆円滑な移動等のためのバリアフリーに関する情報提供
- ◆きめ細やかな移動支援や声かけなどによる人的支援
- ◆福祉のまちづくりの普及啓発等による相互理解

3 前基本方針の目標及び評価

主な整備目標		目標(R2)	実績(R2)見込	評価	
ハード	鉄道駅舎	一日平均乗降客数3～5千人の駅のバリアフリー化率	100%	88%	△
	バス車両	乗合バスに対するノンステップバス導入率	70%	66%	○
	公園	都市公園の園路・広場のバリアフリー化率	70%	78%	◎
	公益的施設等*	バリアフリー化率	70%	69%	○
	住宅	バリアフリー化率	65%	47%	△
ソフト	「チェック&アドバイス」の実施件数(累計)		150件	138件	○
	「ひょうご県民ユニバーサル施設」の認定数(累計)		40件	30件	△
	「福祉のまちづくりアドバイザー」登録数		200人	194人	○

※ 1万㎡以上の展示場・物販店、2千㎡以上の病院・劇場・体育館、50室以上のホテル、官公署等

- 【評価】
- ◎達成(100%以上)
 - 概ね達成(90%以上100%未満)
 - △やや下回る(70%以上90%未満)
 - ▲下回る(70%未満)

5 主な推進施策と目標

1 すべての人が安全かつ快適に利用できる施設のよりきめ細やかなバリアフリー化の推進

(1) 公益的施設等の更なるバリアフリー化の取組の推進

- ① 公益的施設のバリアフリー化
 - ・ 条例に規定した整備基準による規制誘導
 - ・ 「福祉のまちづくりアドバイザー」による「チェック&アドバイス」の実施
 - ・ 利用者意見を反映した「ひょうご県民ユニバーサル施設」の認定
 - 拡** 「福祉のまちづくりアドバイザー」のスキルアップ(研修会の開催)
- ② 住宅のバリアフリー化
 - ・ 「人生いきいき住宅助成事業」の実施
 - ・ バリアフリー化されたセーフティネット住宅の登録・情報提供
 - ・ 「いきいき県営住宅仕様」による県営住宅の整備
 - ・ 介護保険制度を活用した住宅改修の実施
- ③ 公園のユニバーサル化
 - 拡** 県立都市公園のリノベーションの実施

(2) 社会の変化に対応した新たな取組の推進

- ① 事務所・工場等のユニバーサル化
 - 新** 「働く空間チェック&アドバイス」の実施
 - ・ 働く空間整備に対する特例子会社等への支援
 - ② 宿泊施設のユニバーサル化
 - 新** 条例による一般客室のバリアフリー義務化
 - ・ ユニバーサル推進貸付の実施
- (3) 災害時に対応した取組の推進
- ① 避難所のバリアフリー化
 - ・ 避難所運営指針等に基づく避難所の指定(避難所での意思疎通手段の確保の取組)
 - ・ バリアフリー化された福祉避難所の指定(災害情報入手設備の設置・入所者との動線分離)

2 すべての人が円滑に移動し、活動できるまちのユニバーサル化の推進

(1) まちでの活動を支える取組の推進

- ① まちのユニバーサル化
 - ・ 「ユニバーサル社会づくり推進地区」における活動支援
 - ・ 移動等円滑化促進法に基づく「基本構想」等の策定の誘導
 - 新** 「まちのチェック&アドバイス」の実施
 - 新** ICTを活用した移動支援方策の情報発信
 - 拡** 既設歩道のバリアフリー化(視覚障害者等の安全確保)
 - ・ バリアフリー化を伴う通学路の交通安全対策

(2) 移動を支える取組の推進

- ① 鉄道駅舎のバリアフリー化
 - 拡** 鉄道駅舎のエレベーター等設置支援
 - ・ 鉄道駅のホームドア設置支援
- ② バス・タクシーのバリアフリー化
 - ・ ノンステップバス等の導入支援
 - ・ 福祉タクシーや子育て支援タクシーの導入への働きかけ

3 ハード整備の取組を補完する心のバリアフリー化の推進

(1) 情報提供の推進

- ・ わかりやすい情報の提供
- ・ 条例による施設のバリアフリー情報の公表
- ・ ユニバーサルリズムに資するユニバーサルマップの作成

(2) 人的支援の推進

- 新** 交通事業者による乗客の移動支援のレベルアップ
- 拡** ユニバーサル整備などに関する県民意識の把握と活用

(3) 相互理解の推進

- ・ 「ひょうご住まいサポートセンター」による相談の実施
- ・ 福祉のまちづくりを普及啓発する研修会等の開催
- ・ 「人間サイズのまちづくり賞」による建築物等の顕彰
- ・ 「福祉のまちづくり研究所」による調査研究

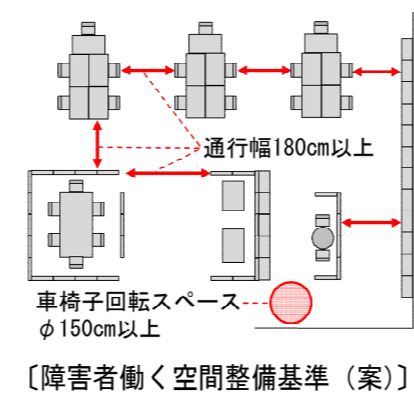
【目標(令和3～7年度)】

主な整備目標		目標
ハード	鉄道駅舎	3千人未満駅のバリアフリー整備数(3千人以上と同程度の高齢者等の利用が見込まれる駅) 10駅
	バス車両	10万人以上駅のホームドア設置数 全駅
ハード	バス車両	乗合バスに対するノンステップバス導入率 80%
	公園	都市公園の園路・広場のバリアフリー化率 83%
	公益的施設等	バリアフリー化率 75%
	住宅	バリアフリー化率 65%
ソフト	「チェック&アドバイス」の実施件数(累計) 100件増	
	「ひょうご県民ユニバーサル施設」の認定数(累計) 30件増	
	接遇研修を行う鉄道・バス事業者数 全事業者	

主な推進施策

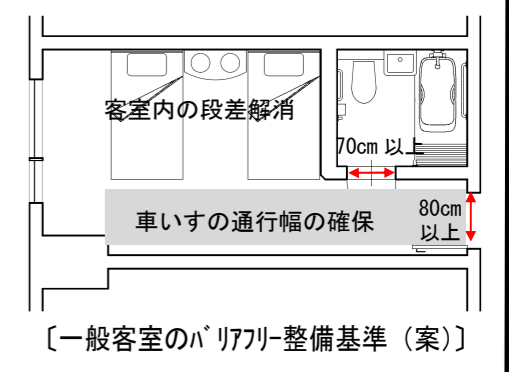
1 施設のよりきめ細やかなバリアフリー化

新 「働く空間チェック&アドバイス」の実施
 働きやすい空間を整備するため、「福祉のまちづくりアドバイザー」による「働く空間チェック&アドバイス」を実施し、働く空間の実態を把握
 その実態を踏まえ、「障害者働く空間整備ガイドライン（仮称）」を作成
《対象施設》 障害者が働く事務所、工場、店舗等のバックヤード
《点検項目》 車いすの通行幅、手すりの位置、スイッチの高さ、ドアの形状 等



継 避難所運営指針等に基づく避難所の指定（避難所での意思疎通手段の確保の取組）
 避難所において、多様な要配慮者との意思疎通を図るため、コミュニケーションボード等を整備するとともに、必要に応じて手話通訳を配置

新 宿泊施設の一般客室のバリアフリー義務化
 高齢者等への対応として、現在条例で義務化している車椅子利用者利用客室の整備に加え、一般客室についての基準を定め、新築等の際に、バリアフリー化を義務付け
《現行基準》 客室 50 室毎に 1 室の車椅子利用者の円滑に利用できる客室の整備を義務化
《整備基準（案）》 一般客室の出入口幅 80cm 以上、浴室出入口幅 70cm 以上、客室内の段差解消、車いすの通行幅の確保



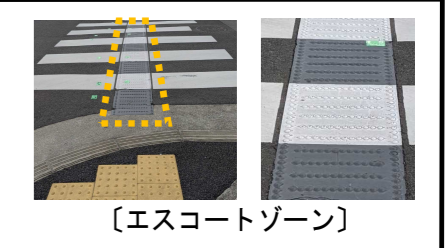
拡 バリアフリー化された福祉避難所の指定（災害情報入手設備の設置・入所者との動線分離）
 福祉避難所において、多様な要配慮者が災害情報入手するための文字放送用テレビ等を設置
 民間社会福祉施設を福祉避難所として確保するため、入所者と避難者との動線の分離等に必要となる出入口の新設、トイレ増設、バリアフリー化などを支援

2 まちのユニバーサル化

新 「まちのチェック&アドバイス」の実施
 これまで実施してきた病院や商業施設等の不特定多数の県民が利用する施設の「チェック&アドバイス」に加え、駅周辺や商店街等のまちなかにおいて、「福祉のまちづくりアドバイザー」による「チェック&アドバイス」を実施
 「チェック&アドバイス」結果に基づき実施する段差解消、点字ブロックの設置等の施設整備を支援
《対象》 歩行経路、休憩施設、トイレ、交通機関の運行情報
《点検項目》 点字ブロックや段差解消の状況、座面や背もたれの高さ、手すりやオストメイトの設置状況、文字や音声での提供状況等



拡 既設歩道のバリアフリー化（視覚障害者等の安全確保）
 視覚障害者等の利用が多い横断歩道にエスコートゾーン（横断歩道の「点字ブロック」）の整備を進めるとともに、信号機に視覚障害者等の安全を支援する装置の整備を推進



拡 鉄道駅舎のエレベーター等設置支援
 1 日平均乗降客数 3 千人以上駅のバリアフリー化に目処が立ったことから、次の駅舎のバリアフリー化を支援
《支援対象》
 ・ 3 千人以上駅：高齢者等の利用時に一般乗降客より著しく長い距離の迂回を要する駅の 2 経路目
 ・ 3 千人未満駅：3 千人以上駅と同程度の高齢者、乳幼児連れの利用が見込まれる駅
 ※この他の駅舎についても、利用者数のみならず駅の特性や利用実態等を踏まえバリアフリー化への支援を検討



新 ICTを活用した移動支援方策の情報発信
 駅周辺等のまちなかで車いす使用者や視覚障害者等が単独で移動及び活動ができるよう、市町や事業者に対し ICT を活用した音声案内設備やスマートフォン等を活用した先進の移動支援の取組を情報発信
《参考事例：駅周辺お出かけMAP》
 ・ 民間事業者がWEB上で提供する地図を活用し、行政が所有・管理する施設や道路の基礎的なバリアフリー情報を提供
 ・ スマートフォンで商業施設や店舗のバリアフリー情報や歩道の点字ブロック、障害物、凹凸の有無等の確認や目的地までの移動経路を検索
 ※利用者が車いすで通れる道やバリアフリー対応施設情報を投稿することによりデータが充実



継 鉄道駅のホームドア設置支援
 視覚障害者等の駅ホームからの転落防止を図るため、ホームドア設置を支援
《支援対象》
 ・ 10 万人以上駅：引き続き優先的に整備を支援
 ・ 10 万人未満駅：転落件数などを勘案し、10 万人以上と同程度に優先的整備が必要な駅を支援



3 心のバリアフリー化

継 わかりやすい情報の提供
 誰もが容易に施設のバリアフリー情報や公共交通機関の運行情報等が入手できるよう、ピクトグラムや点字を用いた案内板、デジタルサイネージ、音声案内、文字情報などの活用により、わかりやすい情報提供を推進



継 ノンステップバス等の導入支援
 高齢者等の利用が多い地域の移動を支えるバスのバリアフリー化を推進するため、民間バス事業者に対し、高齢者、障害者等が乗り降りしやすいノンステップバス・リフト付きバスの導入を支援

